

# 子育ての不安 あれこれ

「うちの子他の子に比べて…」  
「夜間に具合が悪くなったら  
どうしよう…」  
いろいろな不安がでてきたら、  
ひとりで悩まなくて  
相談しましょう。



## 子どもが病気になったら

### 病児保育事業

入院の必要がなく病気の回復期であって、集団保育が困難であり、保護者が仕事などの事情で家庭で保育できない児童をひよこハウス(あざがみこどもクリニック)や病児・病後児保育室 メリーハウス(鞍手乳児院併設)でお預かりします。利用に関する手続きは、各施設へ直接お問い合わせください。

※令和5年4月1日から福岡県が対象児1人当たり2,000円を上限に、利用料の無償化を始めました。

・病児保育 ひよこハウス  
(あざがみこどもクリニック)  
直方市頓野3815-1  
☎0949-25-2666

・病児・病後児保育 メリーハウス  
(鞍手乳児院併設)  
鞍手郡鞍手町大字新延448番地11  
☎080-8568-6684

## 休日の当番医の情報を知りたい

### ●休日当番医の情報

- ・直方市ホームページのトップページからアクセスしてください。

## 子どもの急な病気の相談どこに

### ●子どもの急患



夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するかどうか、判断の目安を提供しています。

※インターネットで「こどもの救急」を検索してください。

※対象年齢は、生後1か月から6歳までのお子さんです。

救急の際の対応ができるようガイドブックが福岡県から発行されています。

- ・下記へお尋ねください。

子育て・障がい支援課 ☎0949-25-2114



## 夜間に子どもが病気になったら

### ●子どもの急患



小児の急な病気、ケガなどに関する電話相談を受け付けます。

- ・ 開設時間：[ 平日 ] 19:00～翌7:00  
[ 土 ] 12:00～翌7:00  
[ 日・祝 ] 7:00～翌7:00
- ・ 短縮番号(プッシュ回線及び携帯電話対応) # 8000
- ・ 専用電話番号：筑豊地域センター  
☎0948-23-8270  
北九州地域センター  
☎093-662-6700

# 子育てについてひとりで悩まないで

## ひとり親家庭で生活に不安を感じる

### ●ひとり親家庭の相談

ひとり親家庭の方(原則として18歳までのお子さんを養育している方)の自立を支援するため、手当や貸付等の相談に応じています。お気軽にご相談ください。



## 他の子より成長が遅いような気がする…

### ●しつけ・発達相談

子どもの発育発達上の悩みについて相談することができます。保健師・医師・臨床心理士等が子どもの発育発達上の不安や悩みについて、相談や助言を中心に支援を行っています。

## 障がいがあるけれど学校はどうしたらいいの

### ●就学相談・発達支援

障がいや発達の状況に応じた適切な教育が受けられるよう就学相談及び発達支援を行っています。関係機関の連携のもと、保護者からの相談等に応じます。入学や学校生活に不安をお持ちの方は、お気軽にご相談ください。





# 発育・発達について相談出来るんです

## 家庭児童相談とは

お子さんについての心配ごとを家庭や学校、地域社会とのかかわりの中で考え、解決するためのお手伝いをします。

### 《相談内容》

- お子さんのひっこみじあん、乱暴、反抗、爪かみ、指しゃぶり、おねしょなど
- 保育園、幼稚園、学校などでの心配ごと（学校に行かない、いじめにあう、友だちができない、勉強ぎらい、進学の悩みなど）について
- 家出、万引き、暴走、夜遊びなどの心配について
- 家庭内の親子・兄弟の関係について
- お子さんの身体的、知的な発達の遅れや子育ての問題について



☆秘密は固く守ります。  
☆相談者は、家族や親族、知人、近所の方、お子さん本人などどなたでもかまいません。  
☆18歳未満のお子さんが対象です。

## 「適応指導教室(フレンズ)」について

「不登校」・・・いろいろな事情により、学校に行きたくても行けないお子さんがいます。そうしたお子さんをサポートするために、各学校では、担任をはじめ、多くの先生が登校できるように取り組んでいます。それでも学校に行けないお子さんのために、直方市では「適応指導教室」を設置しています。指導員がそのお子さんの自学を見守り、学校へ復帰できるよう支援しています。「適応指導教室」の対象は小学生と中学生です。不登校についてお悩みがありましたらご相談ください。

- **適応指導教室** スタッフ: 指導員・指導員補助の3名  
場 所: 直方市大字植木849-1  
授 業: 平日9:30~15:30

### ● 子育て・教育に関する相談

子どもの健康、育児、学習、障がい  
不登校、非行、虐待 など

### ● 手続きに関する相談

母子健康手帳、保育園、児童手当、  
児童扶養手当

家庭児童相談員・保健師・保育士・管理栄養士・作業療法士・指導主事などの専門員が相談を受けます。ひとりで悩まずに、気軽に電話相談してください。

- **お問い合わせ** 直方市役所 子どもに関する相談窓口 ☎0949-25-2319